

マイナちゃんがゆく/ マイナンバーカードを申請しよう

マイナンバーカードを取得するには申請が必要です。申請後、カードの交付までは1か月半程度かかります。

初回交付は
手数料無料です。



マイナンバーカードの申請

今なら確定申告に
間に合います

- **申請場所** 区役所仮庁舎第1庁舎1階住民戸籍課
※出張所・区民サービスセンターでは受け付けできません。

申請手順

① 申請書などを記入

書き方は職員
が案内します。



② 顔写真を撮影

顔写真は無料
で撮影します。



マイナンバーカードの受け取り方法

● 郵送で

申請時に以下のすべてを持参した場合は、カードを郵送できます。

- ・写真付きの公的身分証明書(運転免許証・パスポートなど)
- ・ほか1点の身分証明書(健康保険証・社員証・通帳など)
- ・通知カード
- ・住民基本台帳カード(持っている人のみ)



※カードの発送前に、郵便局から到達通知書が届きます。郵便局に連絡し、受け取り希望日・時間帯を指定してください。

※本人確認書類を用意して申請者本人が受け取ってください。

● カード交付窓口で

カードの受け取り方法の通知が届いたら、受け取り日時・場所を予約してください。

- ※土曜日や平日の夜間(18:00まで)もカードを受け取れます。
- ・土曜日は、区役所仮庁舎第3庁舎1階マイナンバーカード交付会場のみ(9:00~16:00)
- ・平日の夜間は、区民サービスセンターのみ(11:30~18:00)



マイナンバーカードの 申請受付出張サービスを実施中です

あなたのまちにも

顔写真を用意する
のが面倒...



区役所まで行く
のが大変...

そんな困りごとを解決します。

顔写真は会場
で無料で撮影
します。



カードの受け取り
も近くの出張
所です。



▲12月14~16日笹塚キャンペーン

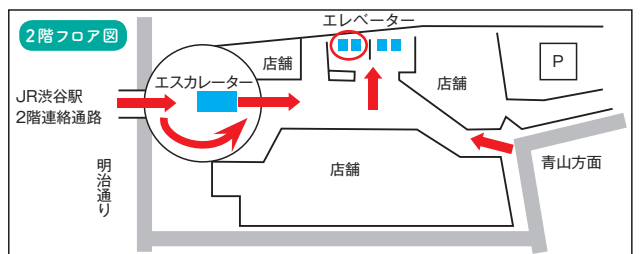
今回は区民サービスセンターへ出張します

● 出張日時

2月2日(金) 17:00~18:30、2月3日(土) 9:30~16:30

● 出張場所

区民サービスセンター(渋谷ヒカリエ8階)



※土曜日11:00までは利用できる入り口が限られます。渋谷ヒカリエ2階のエレベーターを利用してください。



小冊子「よくわかる!マイナンバー」

マイナンバー制度の疑問に答えます。
出張所など区施設で配布しています。

☎渋谷区マイナンバーコールセンター

(☎0570-078-428、ナビダイヤルを使用しない場合は☎6302-8784)

・マイナンバーカードの申請は 住民戸籍課住民登録係

(☎3463-1684 ☎5458-4914)

30年度住民税の申告

1月31日に申告書を送付します

▶対象

- ・29年度に区へ申告した人
- ・普通徴収で課税された人 など

※申告書が必要な場合は問い合わせてください。

※確定申告(所得税の還付申告を含む)を税務署などで行う場合は、申告不要です。

※年金収入のみで住民税非課税の人(65歳以上で年間収入155万円以下、64歳以下で年間収入105万円以下)は、申告不要のため、申告書を送付しません(年金以外の収入があった場合などは問い合わせてください)。

申告書にはマイナンバー(個人番号)の記載が必要です

申告時には、個人番号や本人確認書類を持参(郵送提出の場合は写しを添付)してください。

(例)①マイナンバーカードのみ、②通知カードと運転免許証など

▶提出方法

申告書に源泉徴収票や各種控除の証明書などを添えて、なるべく郵送で提出してください。

※添付書類がないと所得控除などが認められない場合があります。

・郵送

同封の返信用封筒で

※返信用封筒を利用しない場合は、〒150-8010(住所不要)渋谷区役所税務課へ

・持参

2月16日~3月15日に区役所仮庁舎第1庁舎3階1-1会議室住民税申告受付会場、出張所・区民サービスセンターへ

※相談がある人は、住民税申告受付会場を利用してください。

☎税務課課税第一係・課税第二係

(☎3463-1719・1726 ☎5458-4913)

住民税 第4期分の納期限は

1月31日(水)です

○口座振替(自動払込)の人は、納期限前日までに口座振替を指定した口座に預け入れ(入金)をしてください。

○口座振替を希望する人は問い合わせてください。

☎税務課税務管理係(☎3463-1706 ☎5458-4913)

介護保険料とサービス費などは 税控除の対象です

介護保険料

29年中に納付した保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。書類などの添付がなくても申告できます。金額は次の書類で確認してください。

- ◇年金から保険料が差し引かれている人
日本年金機構などから送付される「公的年金等の源泉徴収票」(年金受給者本人のみ控除が認められます。)
 - ◇納付書で納めている人
領収日が29年1～12月の領収書
 - ◇口座振替を利用している人
1月上旬に送付する「口座振替済通知書」
- ☎介護保険課保険料係(☎3463-2013 ㉠5458-4934)

介護保険サービス費など

29年中に介護保険サービスを利用して支払った利用者負担額、介護保険施設などの食費・居住費は、医療費控除の対象になる場合があります。

サービス内容	対象
① 訪問看護、介護予防訪問看護、訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導、通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション、短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護、 介護老人保健施設、介護療養型医療施設、 定期巡回・随時対応型訪問介護看護(一体型事業所で訪問看護を利用する場合に限る)、 看護小規模多機能型居宅介護(上記の居宅サービスを含む組み合わせにより提供されるもの(生活援助中心型の訪問介護は除く)に限る)	・利用者負担額(1割または2割) ・食費・居住費
② 訪問介護(生活援助中心型を除く)、介護予防訪問介護、夜間対応型訪問介護、訪問入浴介護、 介護予防訪問入浴介護、通所介護、介護予防通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、 介護予防認知症対応型通所介護、 小規模多機能型居宅介護、 介護予防小規模多機能型居宅介護、短期入所生活介護、 介護予防短期入所生活介護、 定期巡回・随時対応型訪問介護看護(一体型事業所で訪問看護を利用しない場合および連携型事業所に限る)、 看護小規模多機能型居宅介護(上記①の居宅サービスを含まない組み合わせにより提供されるもの(生活援助中心型の訪問介護は除く)に限る)、 総合事業 国基準相当訪問サービス、 総合事業 国基準相当通所サービス	①のサービスと併せて利用する場合の利用者負担額(1割または2割)【食費・居住費は対象外】 ※上記にかかわらず、介護福祉士などによる喀痰吸引などの対価[利用者負担額(1割または2割)]は対象
③ 介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設	・利用者負担額(1割または2割)の2分の1 ・食費・居住費の2分の1
④ 訪問介護(生活援助中心型)、認知症対応型共同生活介護、 介護予防認知症対応型共同生活介護、 特定施設入居者生活介護、 介護予防特定施設入居者生活介護、 地域密着型特定施設入居者生活介護、 福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与、 看護小規模多機能型居宅介護(生活援助中心型の訪問介護の部分)、 総合事業 区独自基準訪問サービス A、 総合事業 区独自基準通所サービス A、 住宅改修費、介護予防住宅改修費、 福祉用具購入費、介護予防福祉用具購入費	対象外 ※介護福祉士などによる喀痰吸引などの対価[利用者負担額(1割または2割)]は対象

※申告には、サービス事業者が発行した領収書などが必要です。
※高額介護サービス費および利用者負担額助成制度の支給などがある場合は、利用者負担額からその支給額を差し引いた額が控除の対象になります。
☎介護保険課介護給付係(☎3463-1997 ㉠5458-4934)

障害者控除対象者の認定書の申請

認定書で確定申告や住民税の申告時に控除を受けることができます。
▶対象 要支援・要介護に認定され、一定の障害がある65歳以上の人
▶申請できる人 本人、本人を税の扶養とする親族
※障害の程度により認定されない場合があります。事前に問い合わせてください。
☎介護保険課介護認定係(☎3463-2016 ㉠5458-4934)

国民健康保険・後期高齢者医療

保険料は社会保険料控除の対象です

29年中に納付した保険料は、所得税・住民税の控除対象になります。納付額の証明書がなくても確定申告できます。詳しくは税務署へ問い合わせてください。

納付額証明書が必要な人は、区役所仮庁舎第1庁舎2階国民健康保険課で申請してください。

▽発行手数料 1通300円

※出張所・区民サービスセンターでは発行できません。

郵送による証明書の請求は本人からの申請のみ受け付けます。詳しくは、区HPをご覧ください。

☎74歳まで(国民健康保険加入)の人

国民健康保険課収納係(☎3463-1784 ㉠5458-4940)

・75歳以上(後期高齢者医療保険加入)の人

国民健康保険課高齢者医療係(☎3463-1897 ㉠5458-4940)

・確定申告について

渋谷税務署(☎3463-9181)

国民年金

20歳になったら加入手続きが必要です

20歳到達日までに日本年金機構から「国民年金のご案内(資格取得届書)」が送付されます。国民年金の加入手続きをしないと未納期間ができ、将来年金を受給できなくなる場合があります。

※すでに厚生年金に加入している人には送付しません。

※学生で保険料納付特例を希望する人は、区役所仮庁舎第1庁舎2階国民年金係で手続きをしてください。詳しくは問い合わせてください。

☎国民健康保険課国民年金係(☎3463-1797 ㉠5458-4940)

日本年金機構渋谷年金事務所(☎3462-1241)

「こども110番の家」設置協力員を募集しています

設置協力員(緊急避難場所提供者)は、プレートを玄関などに掲示し、子どもが助けを求めてきた時に、保護し、状況を聞いて、必要に応じて警察・自宅・学校に連絡します。

▶要件

- ・自宅・店舗などが近隣の小中学校の学区域・通学路区域内や学校の近くにある
 - ・道路から、児童生徒が見やすい位置にプレートを掲示できる
 - ・登下校の時間帯に留守にすることが少ない
- ※申込方法など詳しくは問い合わせてください。



☎子ども青少年課子ども青少年育成係(☎3463-2578 ㉠5458-4942)

「しぶや安全・安心メール」の登録をしてください

区内で発生した犯罪や安全・安心に関する情報、および区内の災害や各種防災情報を携帯電話やスマートフォン、パソコンに配信するサービスです。

▶配信情報

- ・防犯情報、防災行政情報、地震情報、気象情報、記録的短時間大雨情報 など

※詳しくは区HPをご覧ください。

▶登録方法

「t-shibuya@sg-m.jp」に空メールを送信

※返信メールで登録方法を案内します。

※既に登録している人も引き続き配信を希望する場合は、再登録が必要です。

※各種端末で「受信拒否設定」をしている人は「@sg-m.jp」からのメールを受信できるように設定してください。

☎防災課災害対策推進係(☎3498-9409 ㉠3498-9410)

母子家庭・父子家庭の自立を支援します

20歳未満の子どもを扶養している、区内在住の母子家庭・父子家庭の親を支援します。

高等職業訓練促進給付金などの支給

就職に有利な資格を取得するため養成機関で修業した場合に、訓練促進給付金を支給します。また、全課程修了後に修了支援給付金を支給します。

▶対象資格 看護師・准看護師・保育士・介護福祉士・作業療法士・理学療法士・歯科衛生士・美容師・社会福祉士・製菓衛生師・調理師など

▶対象 次のすべてに該当する人
 ・児童扶養手当を受給している、または同等の所得水準にある
 ・養成機関(通信制を除く)で修業年限1年以上の課程を修了し、対象資格の取得が見込まれる
 ・修業または育児と修業の両立が困難と認められる
 ・原則として、過去に訓練促進給付金(旧:訓練促進費)を受給していない

▶支給額

種類	区民税非課税世帯 (月額)	区民税課税世帯 (月額)
訓練促進給付金(上限3年間)	200,000円	170,500円
修了支援給付金(全課程修了後に支給)	50,000円	25,000円

※申請前に相談が必要です。



自立支援教育訓練給付金の支給

雇用の安定と就業に向けた能力開発のため教育訓練講座の受講料の一部を支給します。29年度から教育訓練給付金の受給者も対象となります。

▶対象講座 雇用保険制度、教育訓練給付の指定教育訓練講座など
 ※詳しくは、教育訓練講座検索システム(厚生労働省HP)をご覧ください。

▶対象 次のすべてに該当する人
 ・児童扶養手当を受給している、または同等の所得水準にある
 ・就業経験、技能、資格の取得状況や労働市場の状況などから判断して、教育訓練を受けることが適職につくために必要と認められる
 ・原則として、過去に訓練給付金を受給していない

▶支給額 受講料の6割(12,000~200,000円、教育訓練給付金の受給者は支給額を差し引いた額)

※申請前に相談が必要です。

自立支援プログラム策定

自立・就労を目指す人に対して相談に応じ、ハローワークなどの関係機関と連携し自立を支援します。

▶対象 次のいずれかに該当する人
 ・児童扶養手当を受給している、または支給が見込まれる
 ・DVの被害者で、児童扶養手当の支給が見込まれる

※詳しくは問い合わせてください。

☎子ども青少年課子ども女性相談主査
 (☎3463-2544 ☎5458-4942)

LINEで情報配信しています

区公式LINEアカウントでは、子育てに関するさまざまな情報を、子どもの年齢や住んでいる地域に合わせて受け取ることができます。

● LINEとは

LINEが提供する無料コミュニケーションアプリで、スマートフォンやパソコンから利用できます。



● 友だちになるには

メニューの「友だち追加」で「ID検索」を選択、「@shibuyacity」と入力(または右QRコードを読み取る)



● 発信する主な内容

子どもの予防接種、健診などに関すること、保育サービスに関すること



○ AIとLINEを連携した自動応答

子育てに関する問い合わせに対し、AI(人工知能)がリアルタイムで回答できる自動応答サービスの実現に向けた検証を実施しています。



より良いサービスが提供できるよう成長を続けていきます。

☎経営企画課基本計画担当主査
 (☎3463-1589 ☎5458-4973)

* 30年度定期利用保育利用者を募集します *

パートタイム就労などに対応するために、区立保育園の一時保育室で定期利用の保育を行なっています。

▶利用期間 4月1日(日)~31年3月31日(日)

※資格を失った場合はその月の末日で終了

▶利用日数・時間 週3日以下、1日8時間以下

▶場所 区立保育園一時保育室(恵比寿、富ヶ谷、新橋、大向、笹塚第二)

▶対象 0~2歳児クラス ※利用開始時に満1歳で完了食となっている

▶資格 区内在住で、次のすべてに該当する人

- ・子どもの保護者の就労により継続的、定期的に保育が必要である
- ・幼稚園、認可保育所、認定こども園、幼保一元化施設、認証保育所、区立保育室に在籍していない
- ・同居の親族などから保育が受けられない
- ・集団保育が可能である

▶定員 各園1~2人

▶費用 月額8,800~26,400円(利用時間により異なります)

▶申込 2月19~23日に申込書などを希望する区立保育園一時保育室へ持参
 ※重複申込不可(申込書は区HPでダウンロード可)

※詳しくは区HPをご覧ください。

☎保育課入園相談係(☎3463-2492 ☎5458-4907)

就学相談

子どもの就学や学校生活についての不安や悩みなどの相談に応じています。保護者とともに最もふさわしい就学先を考えます。

▶対象 区内在住で、次のいずれかに該当する子どもと保護者

- ・30年4月に小学校へ入学する幼児
- ・現在小学校6年生の児童
- ・現在就学猶予または免除中で、30年4月から就学を希望する学齢児童・学齢生徒

▶申込 電話で

☎学務課特別支援教育係(☎3463-2993 ☎5458-4953)



コスモプラネタリウム渋谷新番組

宇宙への旅が身近に 宇宙エレベーターの旅

▶日程 1月20日(土) から
▶会場 文化総合センター大和田12階
▶スケジュール

平日	
13:00	Starlit Journey —選べる4つの「星×旅」プラン—
14:00	宇宙エレベーターの旅 新番組
15:00	STARRY MUSIC SEASON 2 —クラシック音楽とたどる生命の足あと
16:00	宇宙エレベーターの旅 新番組
19:00	夢みる12星座ものがたり

土・日曜日、祝日	
11:00	キッズタイム 夢みる12星座ものがたり
12:00	宇宙エレベーターの旅 新番組
13:00	キッズタイム 夢みる12星座ものがたり
14:00	STARRY MUSIC SEASON 2 —クラシック音楽とたどる生命の足あと
15:00	Starlit Journey —ニュージーランド or ドイツ編
16:00	宇宙エレベーターの旅 新番組
17:00	Starlit Journey —カナダ or エジプト編
18:00	夢みる12星座ものがたり
19:00	STARRY MUSIC SEASON 2 —クラシック音楽とたどる生命の足あと

▶定員 各回120人
▶費用 600円、小中学生300円
▶休館日 月曜日(祝・休日の場合は翌日)

解説員による宇宙講座 ○テーマ「皆既月食」

▶日時 1月24日・31日(水) 19:00~19:40
▶申込 当日会場で

問コスモプラネタリウム渋谷(☎3464-2131 FAX3464-2148)

町会に入ってみませんか

町会は地域の生活環境の向上を目指してさまざまな活動を行う、任意の団体です。



Q.町会は何をしていますか?

A

地域の安全・安心のため、知恵を出し合い自主的に活動しています。まちの美化・リサイクル・防災活動、高齢者の見守りや防犯、交通安全などです。

Q.会費はありますか?

A

各町会で決められていて、1か月数百円程度です。マンションなどの集合住宅の人は、管理費に含まれている場合もあります。

Q.家にいないことも多く、地域とのかかわりもあまりないのですが?

A

もし災害が起きたら、頼りになるのは顔見知りの地域の人たちです。町会を通じて身近な知り合いを増やすことは大切な家族を守ることに繋がります。

Q.子ども向けの行事などはありますか?

A

町会主催の子ども会など、たくさんの行事があり、親子で楽しめます。

※加入方法など詳しくは、区HPをご覧ください。

本町氷川町会と原宿一丁目町会が 宝くじ助成金を活用しました

一般財団法人自治総合センターは宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティー活動に必要な備品の整備や安全な地域づくりなどの拡充に必要な補助を行なっています。
29年度、この助成金を活用し、本町氷川町会と原宿一丁目町会の町会備品(祭礼備品)を整備しました(30年度の申請は終了しました)。

問地域振興課町会担当主査(☎3463-1649 FAX5458-4906)

障害者スポーツ活動を普及するための協定を締結しました

区は、障害者スポーツの普及振興と発展を図るため、「渋谷区紋章を使用したグッズの制作等に関する協定書」を、渋谷区障害者団体連合会および㈱ベイクルーズと取り交わしました。今回、その取り組みの一環として、同社によりコラボレーションアイテムが制作され、販売されることとなりました。売り上げの一部は本協定に基づき障害者団体連合会に寄付されます。

※詳しくはベイクルーズカスタマーサポート

(☎0120-301-457 ※土・日曜日、祝日を除く10:00~17:00)へ



▲アイテム情報は
こちらから

スニーカー▶



▲Tシャツ



▲長袖Tシャツ

問障害者福祉課福祉計画推進係
(☎3463-1922 FAX5458-4935)

河津さくらの里しびや

2月の
お得な情報

❑寒い冬は河津でプチ湯治

2月1日(木)~9日(金)

3泊分の料金で4泊できる「あったか湯治コース」



2月10日(土)~
3月10日(土)に
河津桜まつりが
開催されます。



※詳しくは、河津さくらの里しびやHPをご覧ください。

問河津さくらの里しびや(☎0558-32-1020 FAX0558-32-2830)

渋谷区コミュニティバス

バス停一時休止のお知らせ

交通規制のため、下記バス停を一時休止します。

神宮の杜ルート(神宮前・千駄ヶ谷ルート)

日時	休止するバス停
1月28日(日) 8:45~10:30の便	「[28]北参道交差点」「[29]国立能楽堂」 「[30]千駄ヶ谷駅(東京体育館)」 「[31]千駄ヶ谷社会教育館」 「[32]千駄ヶ谷二丁目」

問土木清掃部交通政策主査(☎3463-1854 FAX5458-4908)

